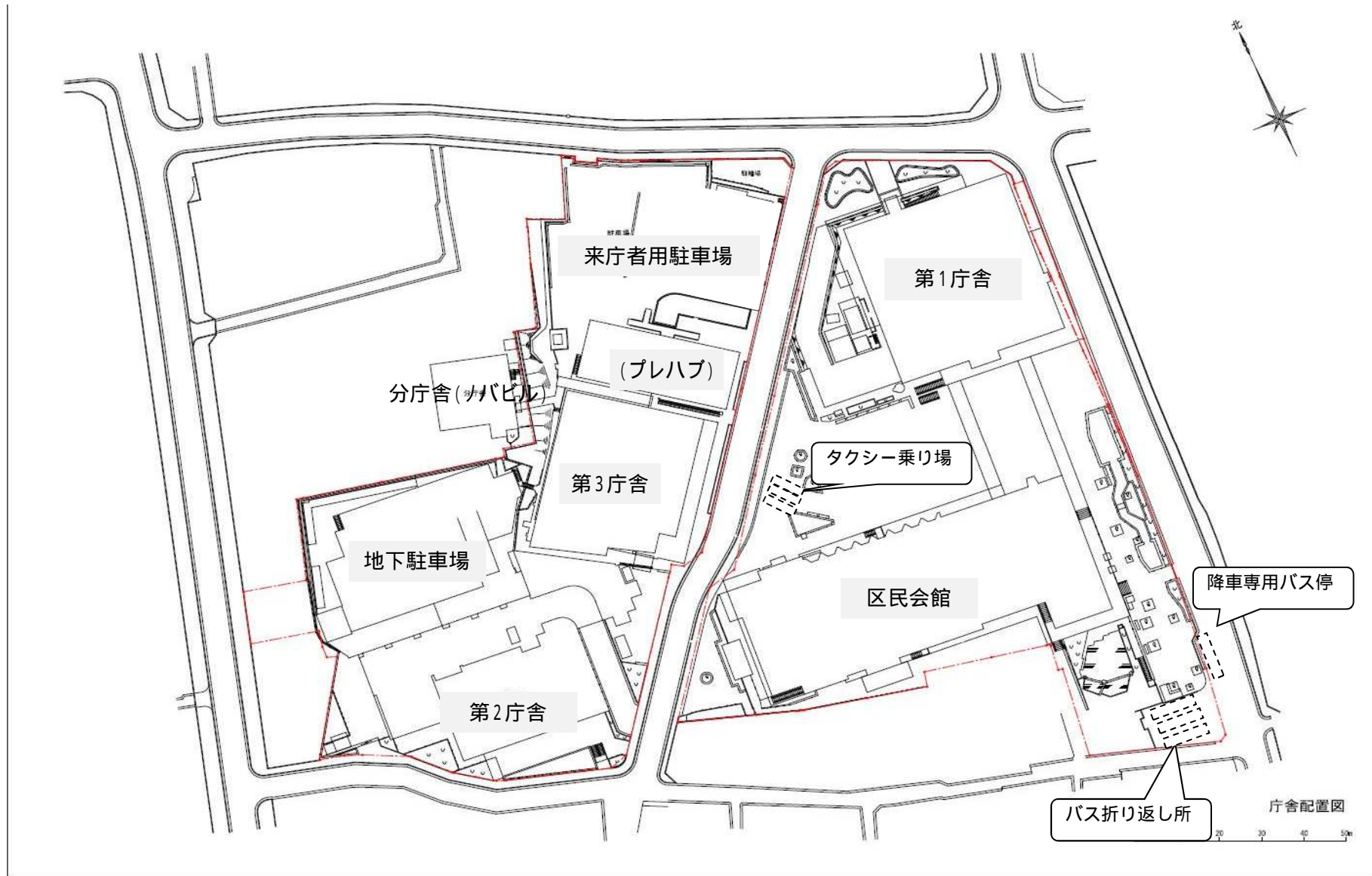


世田谷区本庁舎等の現状と 今までの取組みについて

これまでの検討経過 「年表」

平成16～19年度	調査研究
20年度	庁舎問題報告会を出張所等27ヵ所で開催 庁舎問題に係る意識調査を実施 区のおしらせ「庁舎問題特集号」を発行 本庁舎等整備審議会による審議開始
21年度	審議会から区長へ答申
13～23年	区議会の地方分権・庁舎問題等対策特別委員会で議論
24年度	災害対策本部機能強化工事
25年度	庁内検討の再開 庁舎計画推進委員会検討部会(有識者アドバイザー会議)の開催 区民ワークショップの開催 本庁舎等整備方針の策定
26年度	シンポジウム実施 報告会実施 本庁舎等整備基本構想(中間まとめ)策定
27年度	本庁舎等整備検討に係る有識者からの意見聴取 本庁舎等整備基本構想(素案)の検討状況を区議会へ報告 庁舎計画推進委員会作業部会の開催 本庁舎等整備(検討素材)として論点整理

現庁舎等の概要(1) 現敷地の配置等



現庁舎等の概要(2) 本庁舎関連施設の配置



現庁舎等の概要(3) 各庁舎等の施設概要

建物名	所在地	建築概要			
		竣工年	築年数	延べ面積	所有形態
第1庁舎	世田谷4-21-27	昭和35年	55年	8,305㎡	
第2庁舎	世田谷4-22-35	昭和44年	46年	10,518㎡	
第3庁舎	世田谷4-22-33	平成4年	23年	3,844㎡	
第3庁舎(プレハブ)	世田谷4-22-33	平成9年	19年	1,076㎡	
分庁舎(ノバビル)	世田谷4-22-11	昭和63年	27年	900㎡	借上
城山分庁舎	世田谷4-24-1	平成18年	10年	1,248㎡	
三軒茶屋分庁舎	太子堂2-16-7	昭和46年	44年	区使用部分4,592㎡	借上
世田谷区民会館	世田谷4-21-27	昭和34年	57年	5,333㎡	
美松堂ビル	若林4-31-7	昭和60年	30年	区使用部分171㎡	借上
事務センター	弦巻2-23-1	平成元年	27年	2,588㎡	
厚生会館	豪徳寺2-28-3	昭和41年	49年	2,205㎡	
MKアースビル	世田谷1-11-18	平成2年	25年	1,380㎡	借上
プレハブ会議室	世田谷4-19-10	平成14年	13年	162㎡	
東京日産太子堂ビル	太子堂3-25-9	平成2年	25年	373㎡	借上

本庁舎の敷地条件(1) 本庁舎の場所

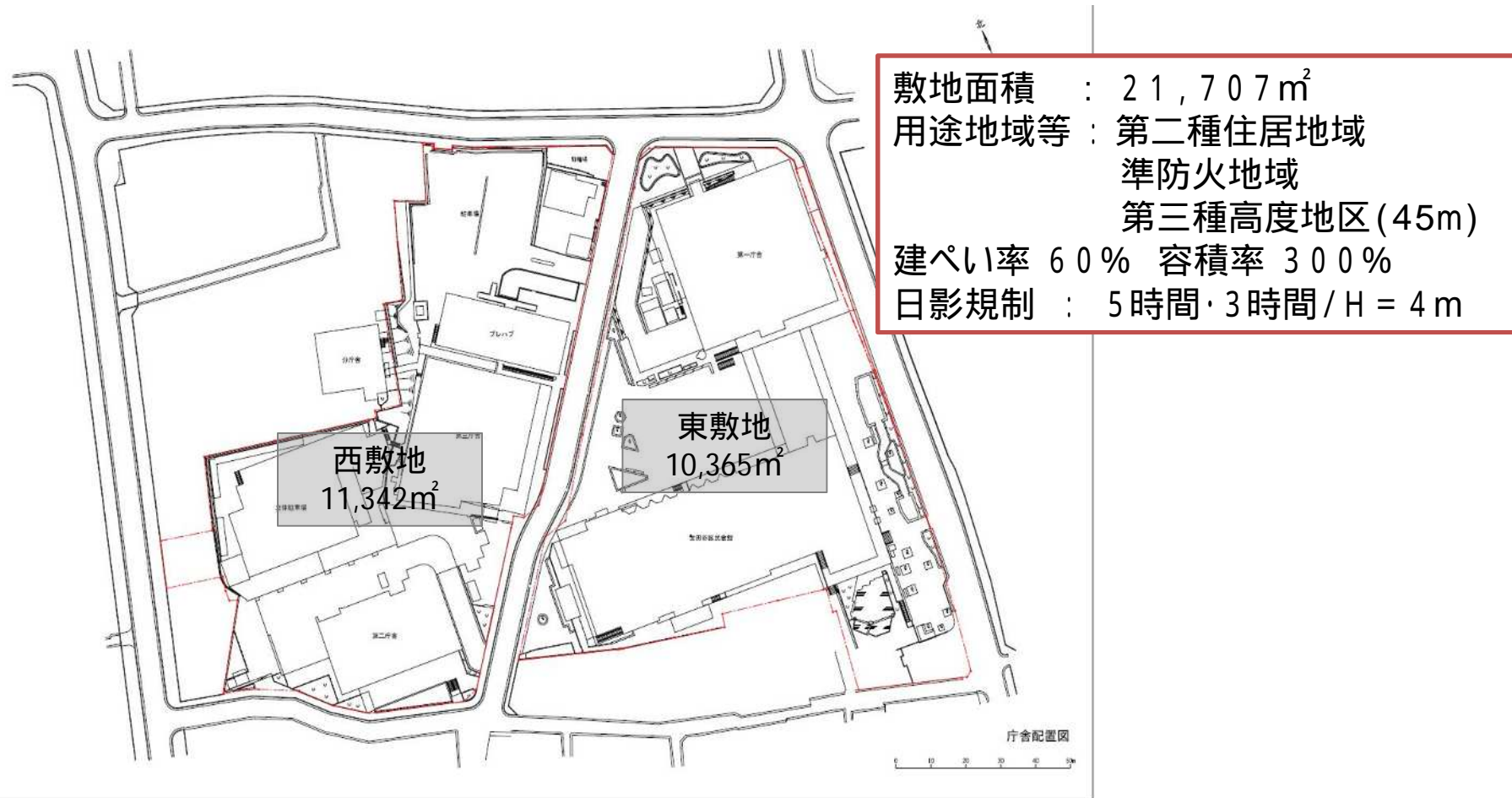
これまでの歴史的経緯や他の 公有地等の関係から、平成26年3月策定の整備方針において、『本庁舎の場所は現在地とする』ことを決めている。



場所の特性

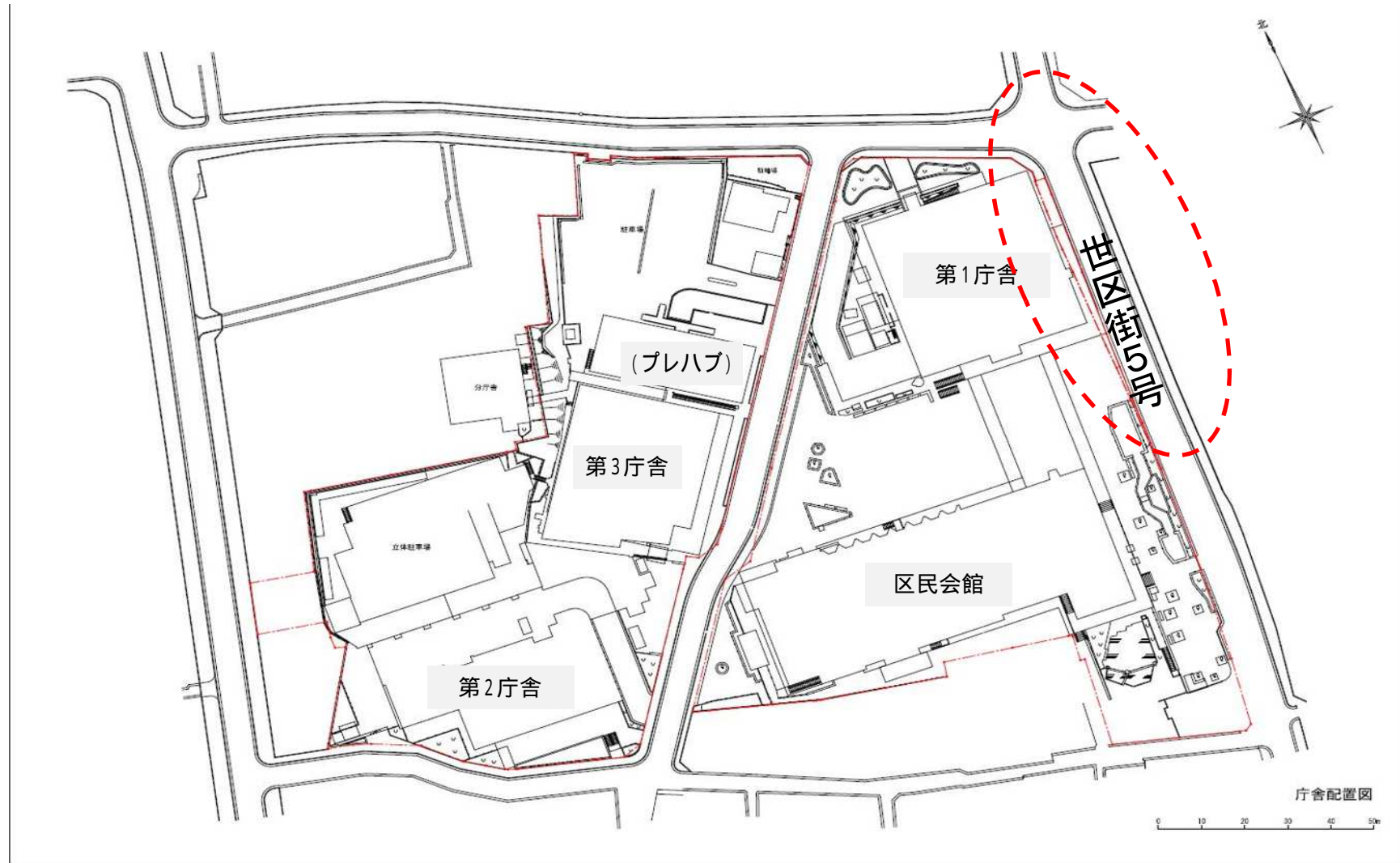
- 区の中心に立地
- 北側は国土館大学(広域避難場所)に隣接
- 緑豊かな若林公園や松陰神社に隣接
- 税務署などの公共施設が集積
- 最寄駅(松陰神社前)から徒歩5分であり、路線バスもあり、アクセスは良好

本庁舎の敷地条件(2) 敷地概要

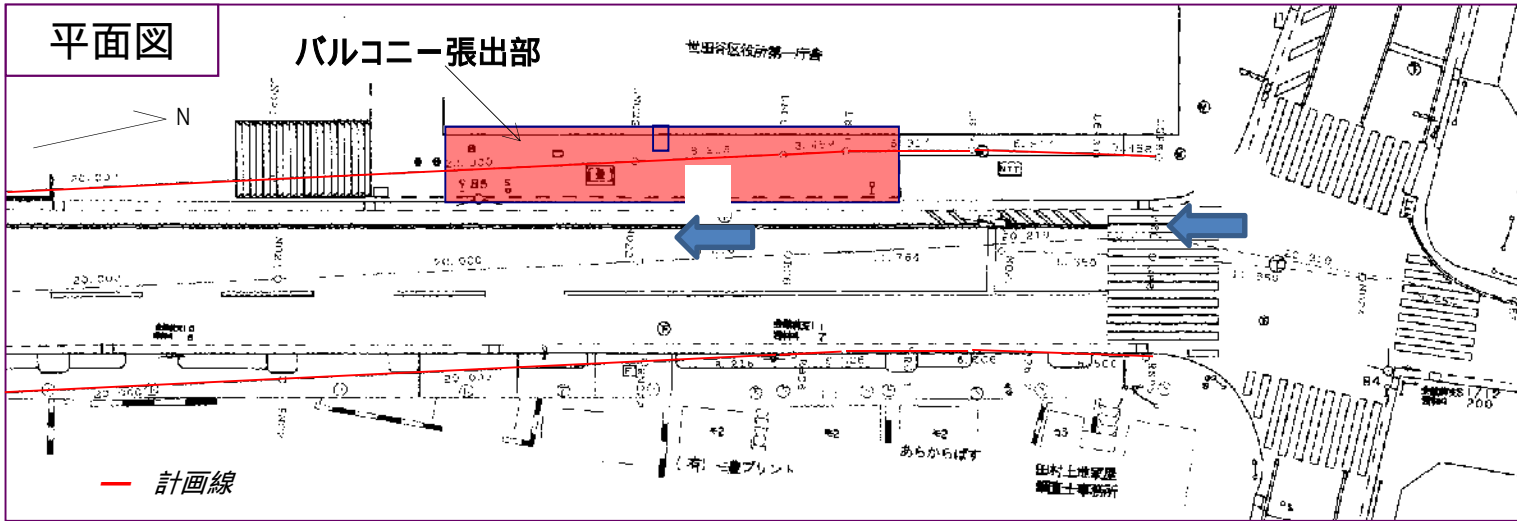


- ◆ 東敷地は概ね平坦であるが、西敷地の西から南西方向に向けて、4m程度下がる形で高低差を有している。
- ◆ 敷地が中央の区道により分断されている。

本庁舎の敷地条件(3) 都市計画道路



本庁舎の敷地条件(3) 都市計画道路



現況写真



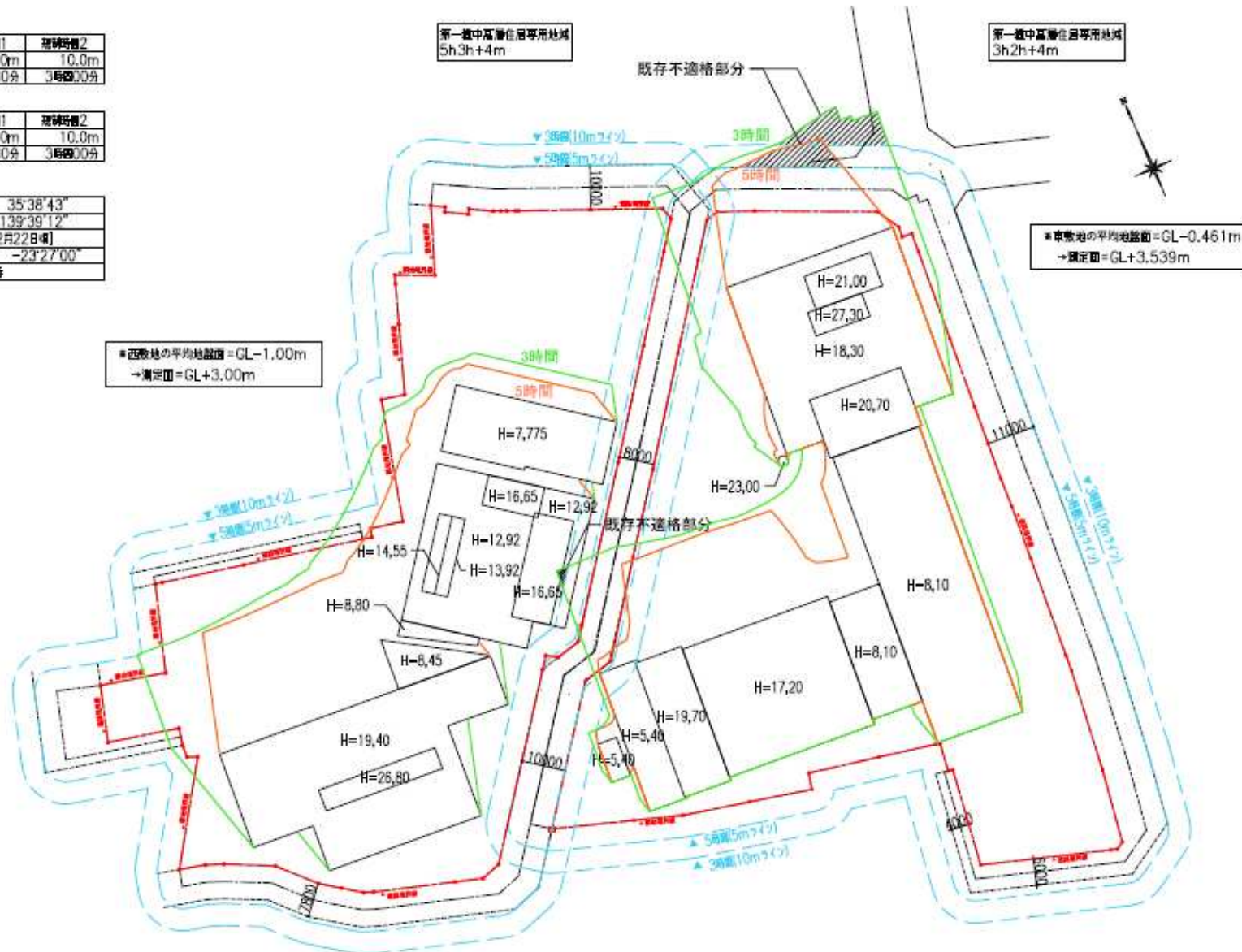
本庁舎の敷地条件(4) 既存不適格

日影規制条件(標準地)		
測定高さ	規制時間1	規制時間2
3.539m	5.0m	10.0m
	5時間00分	3時間00分

日影規制条件(西敷地)		
測定高さ	規制時間1	規制時間2
3.000m	5.0m	10.0m
	5時間00分	3時間00分

緯度	北緯	35°38'43"
経度	東経	139°39'12"
日照/日付	冬至	[12月22日頃]
赤緯		-23°27'00"
時刻法		真太陽時

時刻法: 真太陽時
ADS-win Ver 9.10



現庁舎の特徴(1) 現庁舎設計の意図とその実現・成果

世田谷区民会館及び区役所第1庁舎は、1957年(昭和32年)に実施されたコンペにおいて、前川建築設計事務所が設計者として選定。

設計者は配置計画について、「市民の生活の場に連なる空間を主体として考え、その空間を創り出すものとして区民会館と区庁舎がおかれたといってもよい」と述べている。

建設当時、敷地内に植樹されたケヤキは大きく成長し、庁舎と一体となり、多くの区民に親しまれている。(平成25年 世田谷区風景づくり条例に基づく地域風景資産として「世田谷区庁舎のケヤキ並木が作る広場の風景」が選定されている。)

中庭については、区民の憩いの場、区民会館と一体的な利用、ケヤキ並木など緑と調和した環境となっており、50年以上にわたって区民に親しまれてきた。

一方、人口増や行政事務の拡大から、第2庁舎、第3庁舎と建設、さらに周辺の施設へ分散化。また、総合支所の創設や、区民会館の機能など、庁舎・区民会館と区民との関係も変わってきている。

現庁舎の特徴(2) 敷地及び周辺環境



現庁舎の現状(1) 老朽化



階段の途中のトイレ(第1庁舎)



床に露出した配線(第1庁舎)



床段差によるキャビネット傾き(第2庁舎)



床のクラック(ひび割れ)(第1庁舎)



外壁の劣化(第1庁舎)

現庁舎の現状(2) 狭あい化



事務室の様子



エレベーターホールを打合せスペースに転用



通路にはみ出した窓口カウンター



通路にはみ出した窓口カウンターと待合いスペース

現庁舎の現状(3) 分散化



現庁舎の現状(4) 災害対策

東日本大震災後、平成24年6月から平成25年3月にかけて、
応急整備を行い、災害対策本部機能の強化を図った

< 応急整備の内容 >

災害対策本部長室等の移転

第1庁舎と比べて耐震性の優れた第3庁舎を応急整備し、第1
庁舎から本部長室等の移転を図った。

非常用電源の整備

第3庁舎に72時間電力供給が可能な非常用発電機を整備し
た。

給水設備(新規井戸・地下水ろ過設備)の整備、排水貯留槽
の整備など

現庁舎の現状(4) 災害対策



災害対策本部



地下水利用システム出入口



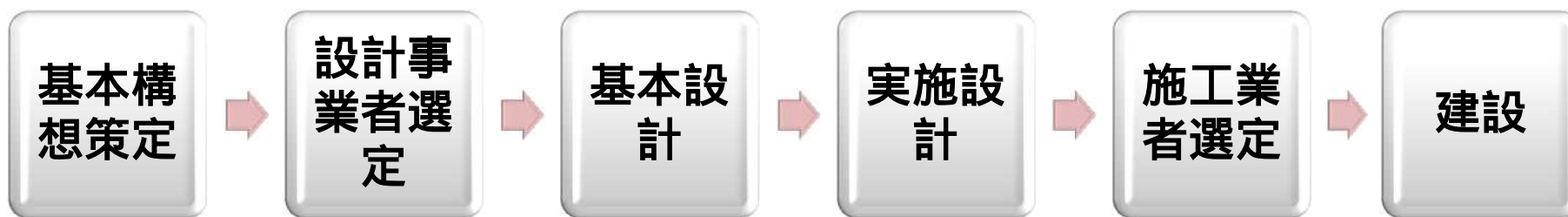
非常用電源



地下水利用システム

事業スケジュール

- 庁舎整備は、一般的な手法で進めた場合、次の手順となる。



- 現段階では、2020年度(平成32年度)に着工できるよう取り組んでいく。

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度

